佐倉厚生園病院

佐倉	含厚生園病院 基本理念・基本方針	212	Ⅲ 委員会活動 ················· 2	253
т	TH 2D	010	医療安全管理委員会	253
Ι	現況	213	院内感染対策委員会	253
1	Ⅰ 概要	213	診療委員会 2	254
2	2建物使用区分・配置図	213	褥瘡対策委員会	255
3	3佐倉厚生園病院組織図	214	教育研修委員会	255
4	1施設基準······	215	NST委員会 ······ 2	258
5	5機関指定	216	排尿自立支援委員会	259
6	6各種認定医制度に基づく認定項目	216	糖尿病支援チーム	259
7	7各種認定資格······	217	その他委員会・会議 ····· 2	260
II	業務実績	222	Ⅳ トピックス 2	264
1	Ⅰ 患者利用状況	222		
2	2クリニカルインディケーター	232	V HALDI-	200
3	3診療部	235	V 佐倉ホワイエ 2	268
	呼吸器内科 ·····	235	1 現況 ······· 2	268
	消化器内科	235	2 業務実績	272
	脳神経内科	236	3 委員会活動	277
	血液内科	236	4活動報告 ····································	281
	脳神経外科	237	5 関連施設 ······ 2	282
4	1 医療技術部······	237	厚生園ケアマネジメントセンター	282
	薬剤科	237		
	レントゲン室	239		
	臨床検査室	240		
	栄養給食科	240		
5	5リハビリテーション部	241		
	リハビリテーション室	241		
	訪問リハビリステーション	242		
6	6健診部	243		
7	7 看護部⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	244		
	看護部 ·····	244		
	看護単位別 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	245		
	3階東病棟	245		
	3階西病棟	245		
	4階東病棟	246		
	4階西病棟 ·····	246		
	回復期リハビリテーション病棟			
	外来・ドック健診			
	厚生園訪問看護ステーション			
8	3事務部			
	医療連携課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	医療サービス課			
	総務課	252		

------ 基本理念 -------

「真心と信頼」

職員一人ひとりが『真心』(やさしい心、人を思いやる心、感謝する心、自らを向上させようとする心)を持って、病院に関わるすべての人々に接すれば、医療にとって最も大切な、お互いの『信頼』が生まれ、安心して満足のできる療養生活を、送っていただくことが出来る。

佐倉厚生園病院の職員は、そのことを常に念頭に置いて、職務に努めなければならない。

—— 基本方針 ——

- 1. 医学研究を推進するとともに、教育・研修を通し信頼される医療の提供に努めます。
- 2.地域包括ケアシステムにおける、回復期・慢性期・在宅医療を担い、地域社会へ貢献します。
- 3.地域の健康増進をめざし、保健予防活動を推進します。
- 4. 職員が喜びと誇りを持って、チーム医療を実践できる職場環境を作ります。
- 5.保健・医療・福祉の連携を充実させるため、健全経営の維持に努めます。

---- 患者様の権利 -----

診療を求めて来院した方には等しく 次の権利があると心得ています

医療を受ける者と医療をなす者との良好な関係が良好な医療をもたらします。 この関係を基礎に、医療を受ける方、一人一人の権利を尊重して、業務に努めるべきと心 得ます。

特に、次の7つの権利を尊重して、真心をこめ、誠意をつくし、不断の医療・看護・介護に励みます。

1.尊重される権利

人格が尊重され、尊厳が保たれる権利

2.良質な医療を受ける権利

社会的身分・人種・民族・信条・性別・障害によらず、良質な医療を提供してもらえる権利

3.インフォームド・コンセントの権利

自分の病気・その重症度や、自分が受ける検査や治療の効果や危険性、他の治療 方法の有無について、十分に判りやすく 説明してもらえる権利

4. セカンドオピニオンを受ける権利

他の医療機関・他の医師の意見を求め、自 身で治療を選択する権利

5.自己決定権

自分の治療計画を立てる過程に参加し、自 分の意見を表明し、自己決定させてもらえ る権利

6.知る権利

自分が受けている医療について知らされる 権利

7.プライバシー保護の権利

自分の情報が承諾なくして、第三者に知ら さないでもらえる権利

佐倉ホワイエ

I 現況

1 概要

所 在 地 〒285-0025 千葉県佐倉市鏑木町320番地

TEL 043-484-2161

https://sakurakouseien.jp

開設年 昭和21年

院 長 長尾建樹

病床数 181床

療養病棟:136床

回復期リハビリテーション病棟:45床

看護配置:療養病棟入院基本料1(20:1)

回復期リハビリテーション病棟入院料2

(13:1)

標榜科目:内科、呼吸器内科、脳神経内科、血液内科、

消化器内科、循環器内科、

リハビリテーション科、整形外科、

代謝内分泌内科、脳神経外科

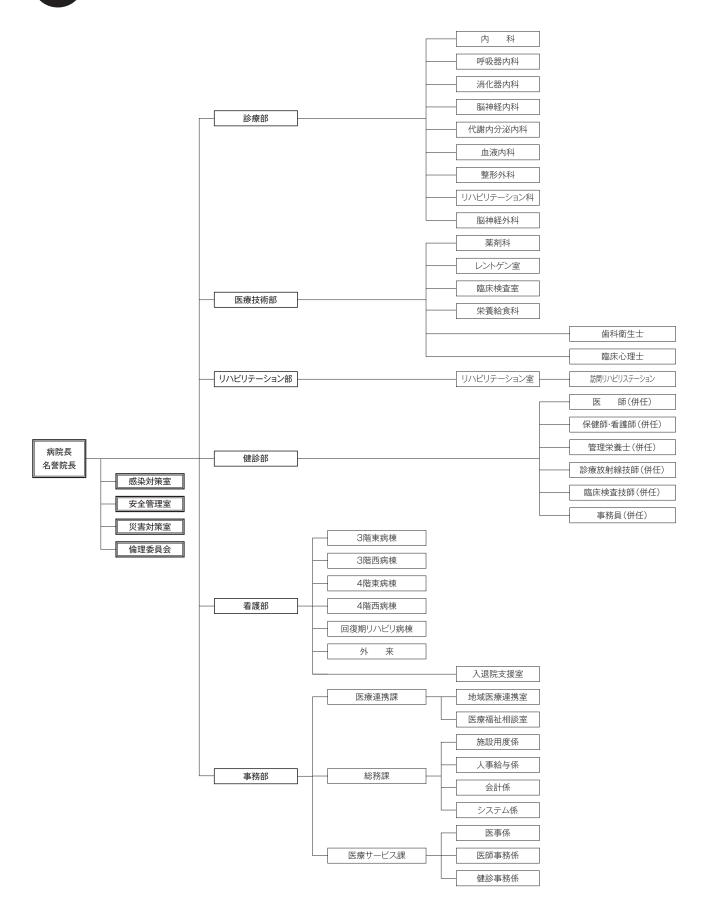
2 建物使用区分・配置図

		5F	ミーティングルーム 展望室				
		4F	病室 面談室・相談室 サンルーム		ホワイエ棟		
	新館病棟	3F	病室 面談室·相談室 デイルーム	L	3F	機能訓練室 言語聴覚療法室 空調機械室	
3F	屋上	2F	生化学検査室 言語聴覚療法室・機能訓練室・食堂談話室 滅菌材料室・製剤室 ドック食堂 管理部門 病院長室・医局・婦人科健診室・回リハ医局 看護部長室・入退院支援室 医療安全管理室・院内感染対策室 厚生園訪問看護ステーション		2F	居室 静養室 食堂 診察室	
2F	回復期リハビリ病室 言語聴覚療法室 面談室 一般浴室 特殊浴室 食堂	1F	外来受付・外来部門・生活療養指導室 リハビリ室(理学療法室・作業療法室) 薬局(医薬品情報管理室) レントゲン室(X線・CT・一般) 眼底カメラ室・呼吸器・骨密度測定室 臨床検査室(エコー室・心電図室) 内視鏡室 介助浴室・水治療法室 地域医療連携室・医療福祉相談室 事務部長室・事務室・診療録管理室・病歴庫 厚生園訪問リハビリステーション		1F	居室 食堂 ボランティア室 事務室 施設長室	
1F	厚生園ケアマネジメントセンター デイケアセンター デイルーム・食堂 機能訓練スペース・言語聴覚療法室 静養室 特殊浴室・一般浴室	31F	売店 理髪室 洗濯室 霊安室 栄養給食科·厨房·職員食堂 機械室		B1F	特殊浴室·一般浴室 洗濯室 空調機械室 倉庫	

本館(佐倉厚生園病院)

3

佐倉厚生園病院組織図



2025年3月現在

4 施設基準

<基本診療料>

初・再診料

·機能強化加算

特定入院料

・回復期リハビリテーション病棟入院料2

入院基本料

- ·療養病棟入院基本料1
- · 看護補助体制充実加算1
- · 在宅復帰機能強化加算
- · 経腸栄養管理加算

入院基本料等加算

- ·医師事務作業補助体制加算2(75対1)
- · 診療録管理体制加算3
- ·療養病棟療養環境改善加算1
- · 医療安全対策加算2
- · 医療安全対策地域連携加算2
- · 感染対策向上加算3
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算2・4
- · 入退院支援加算2
- ・認知症ケア加算2
- · 排尿自立支援加算
- ・栄養サポートチーム加算

<特掲診療料>

- ·糖尿病透析予防指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- · 薬剤管理指導料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ·二次性骨折予防継続管理料2·3
- · 検体検査管理加算([)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ·脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・廃用症候群リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)
- ・呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- · 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・入院ベースアップ評価料45、外来在宅ベースアップ評価料(I)

5 機関指定

- ・保険医療機関
- · 労災保険指定医療機関
- ・結核管理検診及び家族検診受託医療機関
- · 生活保護法指定医療機関
- ·特定疾患治療研究事業受託医療機関

2025年3月現在

- ·原子爆弾被爆者(一般疾病)指定医療機関
- · 佐倉市各種検診事業受託医療機関
- · 佐倉市介護保険指定医受託医療機関
- · 指定自立支援医療機関
- ・千葉県がん連携指定病院